

行政視察報告書

平成31年4月22日

笠岡市議会議長 殿

(出張者) 議員 藤井 義明 議員
議員 蔵本 隆文 議員
議員 議員

下記のとおり行政視察を実施したのでその結果を報告します。

記

【1】 長野県 飯田市議会

住 所	長野県飯田市大久保町2534
電 話	0265(22)4511
視察案件	体験型観光の取り組みについて
期 日	平成31年4月17日(水) 14時00分～16時30分 まで 平成31年4月18日(木) 9時00分～11時00分 まで
応 対 者	別紙名刺のとおり
視察状況	別紙写真のとおり
訪問施設	飯田市役所 りんご並木のエコハウス：飯田市本町2-30
概 要	視察目的 笠岡市では、3大施策の1つに「観光」があるが、官民一体となった総合力としての実施計画が未完成である。人口減少が進む中で、観光における流動人口、またそれがもたらす経済効果は大きいと考えられる。島の日本遺産登録に向けて笠岡をアピールし、インバウンドの取り組みも行わなくてはならない。飯田市の体験型観光は、今後の笠岡市の観光施策に重要な施策と考えられる。

概 要

飯田市の概要

飯田市は、平成 31 年 3 月 31 日現在で、世帯数 39,896 世帯(前月比 - 15)、人口 101,111 人(前月比 - 425)である。

面積は 658.66 km²で本州の中央部に位置している。

長野県の最南端に位置し、東に南アルプス、西に中央アルプスがそびえ、南北に天竜川が貫く日本一の谷地形が広がり、豊かな自然と優れた景観、四季の変化に富み、動植物の南北限という気候風土に恵まれている。

平均気温は、13.4℃、年間降水量 1,921.5 mm、降雪量 58 cmである。

古くは東山道、近世以降は三州街道、遠州街道などの陸運や天竜川の水運にも恵まれ、東西あるいは南北交通の要衝として繁栄し、経済的にも文化的にも独自の発展を遂げ、神楽や人形浄瑠璃などの文化が今なお暮らしの中に息づいている。

養蚕や水引などの伝統産業により発展してきた飯田市は、現在では先端技術を導入した精密機械、電子、光学のハイテク産業をはじめ、半生菓子、漬物、味噌、酒などの食品産業、市田柿、りんご、梨などの果物を中心とする農業などが盛んに行われている。

今後は、リニア時代を見据えた 21 世紀型の戦略的地域づくりを進めている。(いいだ未来デザイン 2028)

観光施策

【 方向性 】

◎ 地域資源の保全・魅力向上

豊かな観光資源の保全と活用により地域固有の魅力を磨き上げ、飯田に人を惹きつけるような観光地域づくりを推進する。

◎ 観光プログラム開発

地域に根差した観光資源を素材にしなが、多様化した旅行形態や旅行者ニーズに柔軟に対応できる観光プログラムづくりを行う。

地域の誇りと生きざまに接する「ほんもの体験」を提供し、体験型観光を推進する。

◎ 受入れ態勢の整備

リニア等による移動時間短縮で、国内だけでなく訪日外国人旅行者の増加が期待されることから、リニア駅を伊那路広域観光の魅力発信拠点とした旅行者の受入れ態勢の整備を行う。

◎ 情報収集・発信

ICT(情報通信技術)等を活用した旅行者動向や口コミ情報のデータ収集と分析調査を進め、効果的な観光プロモーション展開を図る。

◎ 人材育成

市民や観光事業者を対象に、よりよい地域づくりのための観光のなすべき役割などを共有し、地域観光の担い手としての育成や、おもてなしの心の醸成を図っていく。

◎推進体制の構築

南信州圏域の広域的な観光地域づくりに向けたプラットフォームとして、(株)南信州観光公社の機能強化を行い、地域連携型DMOの確立と継続的な運営を行う。

視察内容

この度の視察の説明は、(株)南信州観光公社 代表取締役社長 高橋充氏に行って頂いた。

1 (株)南信州観光公社について

この(株)南信州観光公社の設立は、2001(平成13)年1月で、発足当時は、飯田市、阿智村、喬木村、浪合村、平谷村の5市村とJAみなみ信州、信南交通をはじめ10の地元企業・団体の出資により設置された体験型観光による広域地域振興を目的とした第3セクターの株式会社である。

設立当時は飯田市長が代表取締役(2001.1~2003.6)を務め、社員は現在代表取締役社長の高橋氏のみであった。2004年6月に当時の18市町村がすべての出資を完了(現在は、合併により14市町村)。その後2016年に上伊那郡中川村が15番目の自治体として新規加入している。

2018年12月に観光庁より「地域連携DMO法人」に登録された。

この経過の中で、すべての自治体の観光協会は規模を縮小や廃止をし、その浮いた予算を(株)南信州観光公社に提供したということでした。

出資金は2,965万円(受権資本5万円×1,000株)で、昨年度の年間売上は、1億6千万円である。

2 事業の歩みについて

①1995(平成7)年より通過型の観光地から滞在型(旅の目的地)への転換を目指す。

教育旅行をターゲットに絞り、関東~関西に3,000通のDMを送る(中学校、高校、教育委員会)。その結果は3校であった。

②1996(平成8)年に横浜の高校の自然教室が初めて訪れる。この時訪れた校長先生の言葉がその後の方向性のきっかけとなった。

現在の社長が旅行会社の千葉の支店にいるとき、この校長先生が訪れ、「核家族化の中で、子どものコミュニケーション能力が不足している。これを、補えるよう農家に民泊できないか」という相談があり、それを検討した結果が、「今後は教育旅行のニーズが出る。」しかし飯田市で午後から5~6時間の体験学習を行うと、諏訪市等の宿泊施設には1時間半ほどかかるので、到着時間が夜7時をまわるため修学旅行としては成立しない。その解決策である宿泊の受け入れ体制を確立するために、農家の受け入れ先を模索することとなった事から始まったそうである。

③1998(平成10)年に最初の農家民泊の受け入れが始まる。

→その後の宿泊数の増加の牽引となる。

農家民泊を希望する学校が増加していく中で、受け入れ先が不足し、飯田市の農家だけでは無理が出来てくる。

④1998（平成 10）年頃から飯田下伊那 18 市町村全域でこの事業を展開していく構想が生まれる。それを下伊那町村に呼びかけ、順次拡大していく運びとなる

⑤2001（平成 13）年 1 月に(株)南信州観光公社設立へと進んでいく。

3 その後の展開

(1) 受入状況

団体数

1996 年 8 団体（学校数 3）から 2008 年にはピークである 416 団体（学校数 116）となるが、2008 年時点で 254 団体（学校数 106）である。昨年の学校数のうち 30 校が海外（中国、台湾）となっている。学校は、学校のスケジュールの都合で、季節的に限られるため、日本の学校スケジュールと違うインバウンドを意識した施策をとっている。

農家民泊校数

1998 年 1 校から始まり、2018 年では 75 校と順調に増加している。

民泊農家

下伊那地区全体で、現在 400 戸までになった。

(2) 体験プログラム（2017 年実績）

農林業体験・農家民泊が、全体の 58.3%（人数 21,300 人）で、次に天竜川や、乗馬を中心としたアウトドア アクティビティが 18.8%（人数 6,850 人）五平餅や、地域の産物を使った味覚体験が 10.7%（人数 3,900 人）となっている。

これらを紹介するために、A4 で 20 ページの詳細なパンフレットを用意している。内容も視覚に訴え、多くの写真を多用し大変分かりやすいものに仕上げている。

(3) その他の施策

名古屋発バスツアーとして、日帰り、1泊2日のメニューを、4月～12月にかけて、20のツアーを出している。

そこには、地域の催し、季節ごとの名勝巡り、地域の自然環境を活かし、もっともよい季節を選び体験（天竜川等）をさせたり、歴史と地域物産をミックスしたものなど、多種多様なものをうまくコーディネートしていて、工夫を凝らしているのが感じられる。

その他プログラムとして

- ・市街散策・桜守の旅
- ・伝統工芸クラフト体験（水引のまち）
- ・原生活体験・野外活動
- ・自然体験・環境学習
- ・観光地見学

・その他

などのメニューがある。

(4) 農家民泊の料金

民泊料金：11,000円

内訳 農家：75%

旅行社：10%

(株)南信州観光公社：15%

(5) 体験プログラムを体験してみる

視察2日目、体験プログラムの中から、3月30日～4月25日の期間で行われている「桜守の旅」を選び体験してみる。

費用は、2時間21,800円で、観光タクシーとガイド1人が付く。下伊那地区の有名な桜を中心に、通過する場所ごとの歴史も紹介してくれた。

「桜守の旅」ガイドは、現在25名で、30代から80代まで登録していて、男女構成として女性の方が多そう。ガイドは、登録時に出勤できる日程を届けている。観光客から申し出に対し、(株)南信州観光公社が登録状況を見極めそれぞれのガイドに要請する仕組みとなっている。手数料は民泊と同じ15%となっている。ガイド料は、1時間1,000円のものである。

桜守の旅ガイドは、桜の期間に限られているため、他のメニューのガイドと重複させながら行っている人がほとんどのものである。

視察を終えて

観光施策を行う上での基本的な考え方は、

1 地元にも少しでも多くお金を使ってもらえるか。

2 いかにか集客数を上げられるか。

3 リピート率を上げられるか。

等がある。

1の点については、日帰りよりも宿泊を伴った観光の方が数段上であるが、飯田市を取り巻く現状を考えると、首都圏や中部圏からは、熱海があり、また県内でも有名な温泉地がある。そのなかで、下伊那地区独特の体験を踏まえた宿泊コースに活路を見出そうと工夫を凝らしている。最近の旅行が、有名な温泉地や観光地を訪れることから、ヨーロッパ型の体験を踏まえ地域の生活を共に生活していく旅行に視点がいくようになったことも追い風になっているように思われる。今までは見向きもされなかった場所が、急に脚光を浴びるようになったのも、そういう流れの結果であろう。

また、客数を増やすという点では、一度に増やすことはブームにでもならない限り難しいが、特定の季節に偏っていた観光を、年間にわたって観光メニューを作っていくことは重要と考えられる。その基盤となるのが、地域の歴史、季節ごとの生活様式、季節の催し等を、効果的に組み合わせることが重要であることを、この取り組みの中で知ることになった。なお1～3月は冬場のメニューが近隣より弱いため、営業活動に力を入れている。

また、一過性で終わらせないためには、多くのメニューと同時に、地域の人の人間性に触れるメニューであれば、「また来たい」という衝動を起こすと考えられる。農家民泊の強みはそこにあるのではないかと思われる。そのためには、農家民泊におけるお互いの情報共有や、そのスキルアップが必要になってくるであろう。そうすることで、それぞれの農家が単独の優良な宿泊地（例えば、親戚のような位置づけ）として認識され、宿泊の選択肢としての幅を持たせるかもしれない。

(株)南信州観光公社がここまで出来た要因の1つとして、現社長である高橋氏が、観光会社の出身であることも見逃せないだろう。多くの観光地を知っているだけに、ここでの生き残りをかけるための独自の資産を発掘し、それに他の物を掛け合わせ、薄っぺらなものでなく、地に足がついたしっかりしたものに育てあげようとする姿勢が、今後の笠岡市の観光行政が手本とする重要な1つではないかと感じさせられた。

終わりに、市役所での視察説明後、議会事務局職員松下氏に、飯田市の新しい取り組みである「りんご並木のエコハウス」、それ以外にも、りんご並木の紹介及び取り組み、それに続く桜並木等を、車での案内並びに説明を頂いたことに感謝いたします。

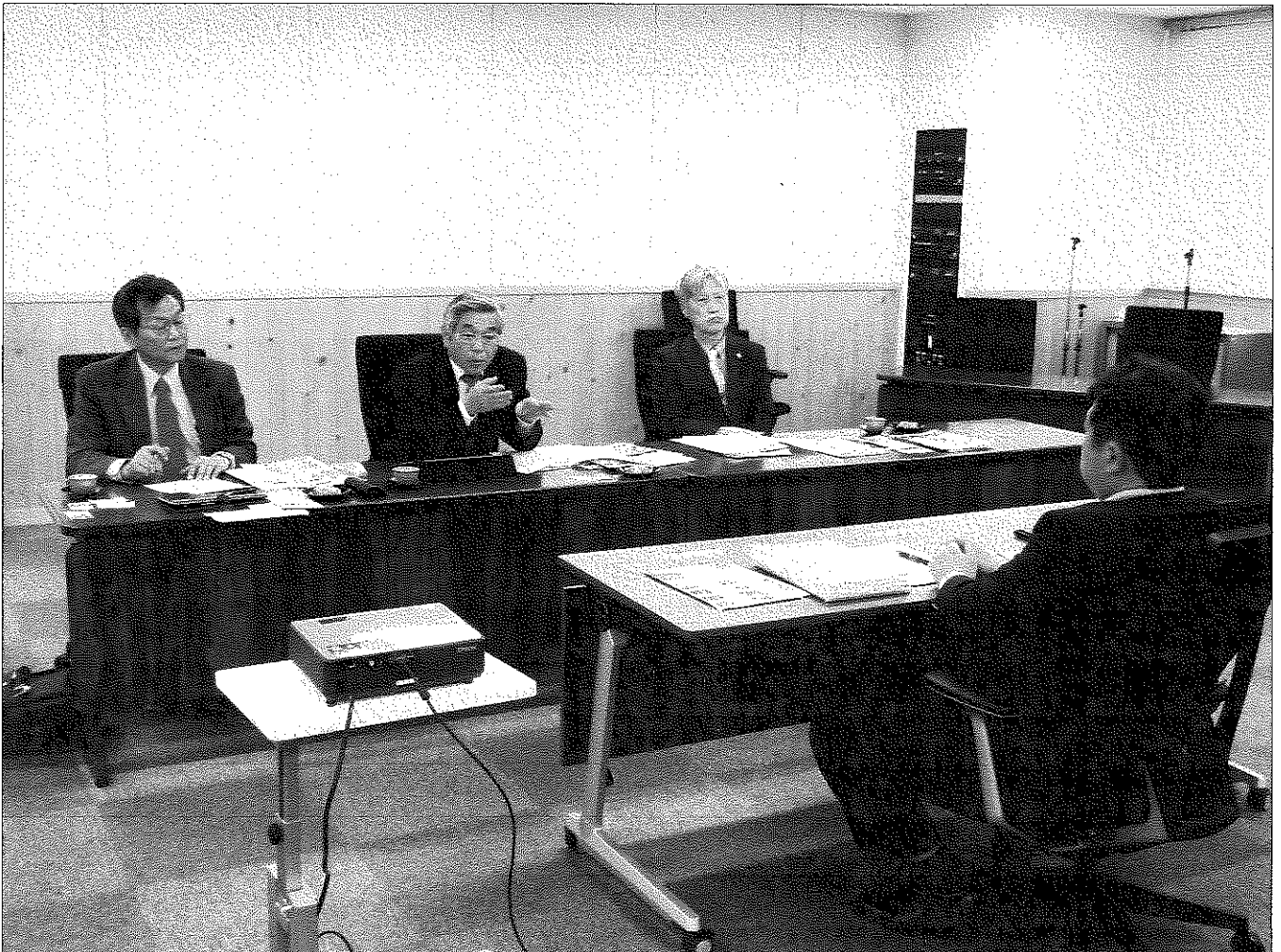
添付書類

視察資料

視察状況写真

名刺

(個人行政視察用)







【2】 長野県 飯島町議会

住 所	長野県上伊那郡飯島町飯島2537
電 話	0265(86)3111
視察案件	いっこセンターの取り組みについて
期 日	平成31年4月18日(木) 14時30分～16時00分 まで
応 対 者	別紙名刺のとおり
視察状況	別紙写真のとおり
訪問施設	飯島町キッズ防災拠点施設・飯島町子育て支援センター 通称：いっこセンター 飯島町飯島2485
概 要	<p>視察目的</p> <p>少子化、人口減少が進む中で、若い世代が安心して子育てができる環境は、定住促進に多く影響してくる。このような状況の中で飯島町では、子育て支援センター「いっこセンター」を新施設として作った。この施設がどのような設備で、どの様に事業展開しているのか、また防災拠点施設をどのように組み合わせているのかを視察する。</p> <p>飯島町の概要</p> <p>飯島町は、平成31年4月1日現在で世帯数3,599世帯、人口9,446人、面積は86.94㎦である。</p> <p>位置は、長野県の南部、伊那谷のほぼ中央に意図し東に南アルプス、西に中央アルプスを望む位置にある。初夏の新緑、秋の紅葉と季節感あふれる溪谷の自然美で、春には仙人塚公園、与田切公園の桜も楽しめる。</p> <p>産業は、第1次19.6%、第2次47.8%、第3次32.6%である。農業では、米を中心に花や果物、きのこなどがあり、あらゆるものを生産している。</p> <p>いっこセンター</p> <p>いっこセンターの正式名称は「飯島町キッズ防災拠点施設・子育て支援センター」と言い、2017年(平成29年)3月30日に完成式を行った。</p> <p>町東部保育園に併設する子育て支援センターが手狭になったことから、防災機能も併せ持つ施設として移転新設したもので、妊娠期から子どもの思春期まで子育て支援の拠点として活用し、災害時などは、お年寄りや障害者らの福祉避難施設の役割を担うことを目的としている。</p> <p>鉄筋平屋483㎡、総事業費約1億9,800万円で、国の制度を活用した起債で賅った。</p> <p>愛称の意味は、「いい子」が育つ場所、「飯島の子」が育つ場所、親たちが「言いっこ」できる場所の3つの想いが込められている。</p> <p>施設は、6つで構成されている。</p> <p>1 防災研修室・防災倉庫</p> <p>防災に関する会議や研修を行う事が出来る。また、防災倉庫には、防災時の必要なものを常備している。平常時は運動遊びなど、体を動かす活動が行える。</p>

概要

2 創作活動コーナー

高い天井の開放感あるスペースで、のびのび遊ぶことができる。床暖房を完備し快適に過ごすことができる。

3 ランチスペース

昼食を食べることができる。冷蔵庫や電子レンジも完備されている。

4 授乳室

授乳やおむつ交換が行える。マジックミラーを採用し、プライバシーを確保しながらも子どもたちの様子が確認できる。

5 テラス

安全・安心を確保するためゴムチップを使用し、おもいきり遊べる環境としている。外の砂場につながっている。

6 屋外

外には砂場、滑り台を設置している。図書館東の遊具も近くにあり、外遊びも広がる。

利用の内容

開所日 : 月曜日～金曜日

第2・第4土曜日

開所時間 : 遊びの提供 9:00～16:00 (月曜日～金曜日)

相談時間 8:30～17:00 (土曜日)

休日 : 土(第2、4以外)、日、祝日、年末年始(12月28日～1月4日)

使用料 : 無料(材料費は実費)

利用申込 : いっこセンターで随時受付

視察内容

防災拠点施設と子育ての場を通常はどのように活用し、災害時にはどのように使い分けるのかであるが、床が防災拠点部分は、カーペット敷で、子育て部分は、フローリングと一目で区別できるようになっている。防災拠点部分は、日常は「いっこ子広場」として、自由に使えるようになっているが、物は置かないようにしている。

1 通常使用時

(1) それぞれの配置について

防災拠点部分、フローリング部分、ランチスペース部分は、境界なく使用できるようにしている。フローリング部分にはボールプールを置き、子どもたちは安全に遊べるようにしている。

授乳コーナーは、中からみると外は良く見え、外からは全然見えないようになっていて、授乳中も他に連れてきた子の監視が出来る。

トイレは、入り口に戸は無く、成長に合わせ様々な大きさのトイレを用意しており、すべてが暖房便座となっている。また、子ども用のシャ

ワー（写真あり）も用意されているが、このようなコンパクトな子ども用シャワーは初めて見るものであった。

テラスは、ゴムチップを使用しており、実際に触ってみると弾力性があり安全なものだが、耐久性においてはゴムの劣化が起きやすいため、一定期間ごとに張り替える必要があるという事である。

テラスの先には小さい砂場と滑り台があるが、隣接する文化館に広場があるため、その狭さを補っている。

(2) 利用について

利用状況は旧施設と新施設（平成 29 年 4 月から）の推移は次のとおりである。（数字は人）

	平成 23 年度	28 年度	29 年度	30 年度
4 月	281	729	808	980
12 月	456	601	1,084	1,016
年間	5,437	8,769	11,163	11,168

旧施設が手狭になったため、29 年度から新施設になり、急増している。また 30 年度からは、第 2・第 4 土曜日の利用開始をした。また、町外からも利用の要望があり利用させることになった。町外の登録者は 98 人である。町内との差を付けるために利用料を徴収することにしたが、徴収額はいろいろ検討した結果年間 500 円で、維持管理費への貢献とは程遠い額ではあるが、町の宣伝効果もあるため形だけのものとしている。

(3) 活動について

読み聞かせ、お出かけ、誕生会、ベビーヨガ、季節催事の他に、ママヨガ教室を開いているが、20～25 人の参加があり好評を得ている。

特筆すべきは、建物の性質上のものかどうかは分からないが、子どもたちの月 1 回の避難訓練を行っている。また、消防団員（女性消防団員も含む）による、定期的な訓練を行っている。人数としては平均 20 名程度である。

2 災害時（想定）

(1) 施設

カーペット部分が、移動壁で区切れるようになっている。

玄関を入れて右奥に防災倉庫があり、災害に備えて、段ボールベットをはじめ、数種の災害用品を備えているが、現時点では充実までに至っていない。検討中である。ただし、すぐ近くに庁舎があるため、そこに本格的な災害用品が常備されているため、センターでの必要なものが何なのかを検討しているのが事実である。防災倉庫は、玄関からの通路はあまり広くないが、外から出入りできるようになっている。

防災倉庫に行く通路の途中にトイレがあるが、これは、災害時に外からも出入りできるようになっている。

玄関を入れて左には、大人用シャワー設備があり、災害時に避難された方に使えるよう配慮されている。

建物横には、停電に備えてディーゼルエンジンの発電機を備えていて、3日間は稼働するようにしている。メンテナンスは月に1回で、業者に委託している。

視察を終えて

飯島町も少子化の勢いは止まらない状況にある中、少しでも子育てしやすい町を目指している。このセンターもその一環であり、子どもを持つ親にとっては心強い施設である。基本的には保育所に通わせていない子どもたちが対象である。ただし、預かり施設ではないので親同伴という条件が付くが、子どもたちの団体生活を学ばすだけでなく、親同士のコミュニケーションの場ともなっていて、保育所を利用している親よりも親同士が接する時間が長いので、別の意味で魅力的な施設と考えられる。

災害拠点施設としての機能は、月1回の子どもの避難訓練や、消防団員の定期的な避難訓練は、災害時に有効な訓練である。

施設の機能としても、高齢者、障がい者の受け入れ施設としていることから分かるように、トイレ等も高齢者、障がい者に配慮した設計となっている。また、停電時を想定した自家発電システムは必要である。飯島町では、一般の人の避難所にもなる体育館すべてに自家発電機を設置していることも分かった。

昨年7月豪雨において、北川地区は200軒近い床上床下浸水になり、約250名が避難した。最大の避難所（150人収容）である新吉中学校体育館において、体の不自由な高齢者や障がい者も多くいたが、毛布、非常食以外は用意できなかった過去がある。笠岡市も、今後このような状況にどのように対応したらよいかを模索中であるが、段ボールベット、仕切りカーテンはもちろん、自家発電設備も検討していくべきではないかと思われる。ほとんどの物が、電気が無いと使えない現代において、常設、可動の自家発電機は不可欠であろう。また、公共施設での体の不自由な人に対応できる設備の充実も早期に実現していく必要がある。このセンターのようなシャワールームまでを備えた施設をすぐに作ることは無理ではあるが、現在の公共施設、例えば公民館、学校内に設置していくことなどは検討していくべきではないかと、この視察で思わされた。

添付書類

視察資料

視察状況写真

名刺











【3】 長野県 伊那市議会

住 所	長野県伊那市下新田 3 0 5 0 - 1
電 話	0265 (78) 4111
視察案件	幼保小連携プログラムによる子ども子育て支援について
期 日	平成 31 年 4 月 19 日 (金) 9 時 00 分～10 時 30 分 まで
応 対 者	別紙名刺のとおり
視察状況	別紙写真のとおり
訪問施設	伊那市議会
概 要	<p>視察目的</p> <p>近年「小 1 プロブレム」という言葉が語られるように、幼稚園・保育園から就学してくる子供たちが、小学校に適應することが難しくなっていると言われている。</p> <p>伊那市では対策として、子どもの育ちと学びを見つめて～「幼保小連携プログラム」～を作成し、問題解決に取り組んでいる。笠岡市の取り組みとどのような違いが有るのかを視察する。</p>
	<p>伊那市の概要</p> <p>伊那市は、平成 31 年 3 月 1 日現在で、世帯数 27,587 世帯、人口 68,177 人、総面積 667.93 km^2 で、長野県では、松本市、長野市に次いで 3 番目に広い面積である。</p> <p>位置は、東に南アルプス、西に中央アルプスという 2 つのアルプスに抱かれ、その間を流れる天竜川や三峰川沿いには平地が広がり河岸段丘もみられる。産業としては、電気、精密、機械などの高度な加工技術産業や食品などの健康長寿関連産業が発展している。また、肥沃な土地と豊かな三峰川水系の水をいかした米作のほか、野菜、果樹、花卉などの農業が盛んである。</p>
	<p>幼保小連携プログラム</p> <p>子どもの育ちと学びを見つめて～「幼保小連携プログラム」～は、平成 25 年 3 月に策定。内容は全 4 節で構成されている。</p> <p>第 1 節 子どもの育ちを見つめなおす</p> <p>～幼保小連携プログラムと発達感について～</p> <p>1 どうして連携プログラムが必要なのか？</p> <p>「小 1 プロブレム」という言葉のように、就学してくる子供たちが小学校生活において「落ち着いて授業に取り組めない」「集中力がない」「自分のしたいことをやろうとし、我慢できない」といった声が聞こえてくる。</p> <p>入学前後の子どもの育ちの連続性・一貫性という観点から、幼保と小を円滑に“接続”する必要性がある。</p> <p>2 子どもの育ち（発達）をどのように見つめるか？</p> <p>幼保で行っている“遊び”を中心とする生活から、小からスタートする</p>

という考え方が現在でもあるようだが、その考え方を見直す必要が有る、としている。

第2節 子どもたちの学びを見つめ直す

～幼保と小の違うところ・共通なところを理解する～

1 幼保における学び

幼児期の子どもたちは、一日中遊んでいる。この“遊び”が幼児期の子どもたちにとっては大切な学びなのである。

子どもたちの周辺には、様々な“環境”がある。砂場や水道、その近くにあるテーブル、スコップや空き容器などがいつでも使えるように置いてある。そのような環境を見ると、子どもたちは遊びの想像力をかき立てられ、主体的に遊んでいく。

2 小における学び

小学校以降の学びは、幼児期に培った原体験や学びの基礎を基にしての、生きる力を育成していく。学校教育法では、育成したい力を学力の三要素として次のように表している。

- ・基礎的な知識・技能
- ・課題解決のために必要な思考力・判断力・表現力等
- ・主体的に学力に取り組む態度

3 幼保と小の違いと共通なところ～小の事例を通して考える～

幼保では、環境を通して教育をし、子どもたちは遊びを通して直接的・具体的な体験から学ぶ。小では、学級集団を母体として、教科学習を行い、具体思考から次第に抽象思考へと発展していくという違いがある。その一方で、幼保の年長児から小の低学年（1，2年生）の期間、つまり“接続期”と規定した所では、対象との直接的・具体的なかかわりを通して学ぶという共通する部分もある。

第3節 子どもたちの具体の姿から

8月の園の様子と、11月の園の様子を比較している。

季節に合った遊びは共通事項であるが、8月に遊びに使った物が、三か月後には同じ遊びでは満足しなくなり、それぞれの工夫をし、同じ遊び道具の遊び方を進化させている事例である。

第4節 学びの芽生えから自覚的な遊びへ

接続期カリキュラム

幼保教育から小学校教育への円滑な接続を図るためのものであり、接続期の教育内容を以下のように取りまとめる。

- 1 幼児期から小学校への円滑な接続期の設定
- 2 アプローチカリキュラム
 - 幼保での取り組み
- 3 スタートカリキュラム
 - 小学校での取り組み

視察内容

(1) 施設の状況

公立保育所 20 園（内：休園 1 園、分園 1 園）

私立幼稚園 1 園

私立保育園 2 園

私立認定子ども園 2 園

認可外保育園 2 園

小学校（公立）15 校（内：小規模認定校 2 校）

学童クラブ 15 か所

子育て支援センター 5 か所

以上の施設である。市町村合併の中で、それぞれが幼稚園より保育所に重点を置いていたため、公立幼稚園がないまま合併したことにより、このような状況が生まれた。

(2) 幼保小連携プログラム

幼稚園がないため、認定ことも園の方向性はあっても、急いでする必要性はないため現状の中で幼保小連携プログラムを進めている。

特筆すべき点は、各園、小学校がそれぞれの中で起きていることを分析し公開授業をはじめ、研究発表の場を積極的に行っている所である。その取り組みについては、連携プログラムで明確にしたうえで、視点を共有化し研究を進めているため、それぞれの研究の焦点がぶれずに事例を取り上げていくことができるのである。

保育所での子供の遊び、小学校低学年での遊びから学びに子ども自身が変化し、また変化させていく事を明確に理論づけている。それを園から小学校へ移る子ども 1 人 1 人の継続性を小学校が引き継ぎ、変化を見つけていくようプログラムを作成しているため、その変化のいろいろなパターンの発見を発表することで、他の小学校にはない新しい学び方を学ぶことができるのである。

(3) 信州やまほいく認定制度

これは「信州自然保育認定制度」で、信州の豊かな自然環境と地球資源を活用した、野外活動を中心とする様々な体験活動を積極的に取り入れる保育のことで、

- ・普及型：1 週間で合計 5 時間以上、野外を中心とした体験活動が行われている。
- ・特化型：1 週間で合計 15 時間以上、野外活動を中心とした体験活動が行われている。

県主催の研修に参加

研修活動のための補助金制度

フィールド整備事業

ポータルサイト等で情報発信

活動報告：5年ごとに認定の更新が必要

この制度は県の制度で、旧遠野町内のように、園が過疎化により統廃合の状況になった時に、地域から「園を無くさないでくれ」という要望に対応して、この制度を採用した。伊那市では8園が採用している。

自然の中で育つ：五感をフルに使った遊び

このテーマの中で、急斜面登り、倒木を使った小屋づくり、鳥や虫等の観察、泥んこ遊び等を体験させ、自然という環境に子ども自ら働きかけることで、思いやり、自立心、忍耐力、社会性、コミュニケーション力を養わせようとしている。

(4) 今後の課題

① 保育士確保

非常勤職員の割合が4割と高く、待遇の面でもっと条件の良いところに移っていく職員が多いことも原因として考えられる。

今後は、事務の軽減化の手段としてICT化を進めていきたい。

② 育児教育無償化への対応

食材料費実費徴収の対応と、令和2年度以降の財源の確保。

無償化による子供の増加は、幼稚園が無い事も有りあまり無いと考えられる。

副食費4,500円、これを無償化すると8千万円～1億円程度かかる。

③ 過疎地対策

児童減少地域に対する早期の幼児教育支援策。

④ 児童虐待対策

増加傾向にある児童虐待に対する組織体制の強化。

視察を終えて

(1) 幼保小連携プログラム

伊那市のプログラムは、幼保の学びと小学校の学びを明確に分け、内容も具体的に盛り込んでいる。また、プログラムを作ったら終わりと思わず、具体的な例について、常に新しい発見や研究のは発表の場を設け、園、小学校が情報の共有が図れる仕組みとなっている点は素晴らしいものがある。

これほど解りやすく作ってあれば、現場も混乱することは無いし、子どもに対しても地域差も出ず、同じように学習できるであろう。

笠岡市との大きな違いは、伊那市では、公立幼稚園が無いのに対し、笠岡市では幼稚園数と保育所数が同じぐらい存在しているために、現在行っているこども園化を優先しながら進めていかざるを得ないであろう。しかしながら、それとは別に、園と小学校の連携は伊那市のように進めていかななくてはならないであろう。

(2) 過疎地の子どもについて

伊那市では、過疎地の廃園になりそうな保育所を、やまほいく認定制度を使い存続を図っているが、岡山県にそのよう施策が有るとは聞いていない。また、子どもの教育、財政負担を考えた場合、今進めているこども園化の施策を進めていくのがベターと思われる。

(3) 子育て支援について

①子育て支援センターを、市内5か所で展開している。親子ふれあいや保育士による子育て相談の他各種催しを行っている。

利用料は無料

②ウッドスタート・ブックスタート

「木育」「読育」の取り組みとして、6か月児童相談時に、地元産の木を使い地元職人が作った木のおもちゃと絵本のプレゼント。

地元を意識した取り組みで、子どもにもその思いを伝えようとする良い試みである。

③出産祝い金

祝金は市内一律ではなく、過疎地のモデル地区では、第1子(3万円)、第2子(5万円)、第3子(7万円)、第4子以降(10万円)とし、その他の地区では第3子(2万円)、第4子(5万円)と格差をつけ、過疎地域への誘導を促していた。このような過疎地対策を前面に打ち出した施策は、笠岡市も一考する余地があると思われる。

添付書類

視察資料

視察状況写真

名刺

視察報告書について

この度の視察は、改革21（2名）と徳清会（1名）の3名で行ってきました。

初日、2日目の視察においては、視察終了後その日の宿泊先で視察の意見を交わし、その夜に内容をまとめ、翌日には、仕上がった報告書を移動中に点検、修正を致しました。

最終日は、視察後帰りの移動中に意見を求めながら仕上げました。

このような理由で、3人の視察報告書は3人の意見を取りまとめた共通の報告書となっています。



